

- 気候変動に適応した港湾の施設の建設・改良・維持を行えるよう、港湾の施設の技術上の基準(技術基準)を改訂(令和6年4月予定)
- 技術基準(基準告示)及び技術基準・同解説(解説)の改訂を想定(下記参照)

## 「港湾の施設の技術上の基準の細目を定める告示」(基準告示)改正の方向性(案)

<現状> 自然状況等の設定に関する個別規定(風、潮位、波など)等について規定。

<方向性(案)> 自然状況等の設定に関する個別規定(風、潮位、波など)において、現状、実測値又は推算値をもとに設定を行う規定であるところ、気象の状況及び将来の見通しを勘案して必要と認められる値も含めた設定を行う必要があるとの考え方を反映するよう、基準告示改正を行う。

## 「港湾の施設の技術上の基準・同解説」(解説)改訂の方向性(案)

<現状> 港湾の施設の建設、改良、または維持を行う際に参考となる技術情報や標準的と考えられる検討項目や検討手法の例を掲載。気候変動に関連する解説として、「平均海面水位の長期変動」についての研究動向や対応策について掲載。

<方向性(案)>

- ・気候変動適応策の実装に関する総論の明記。  
⇒作用変化を考慮した要求性能\*の考え方、「事前適応策」、「段階的適応策」の考え方
- ・設計供用期間中の作用変化に関する具体的な設定方法について追記。
- ・設計供用期間中の作用変化に対する具体的な適応策等について追記。(外郭施設、係留施設など)
- ・既存の港湾の施設の現在気候および将来気候に対する保有性能等の検討について追記。
- ・気候変動による作用変化等を踏まえた、施設の継続的な性能照査の必要性について追記。

\* 要求性能: 施設に必要とされる性能